

3. 公園都市をつくるための基本方針について

公園都市構想が策定されてから5年間、まち全体を一つの公園に例え、酒田市全体をすばらしい公園のような公園都市にするために、「より美しく」、「よりきれいに」「より快適に」を基本理念として、市民と行政の協働を主体に、「美しい景観のまち」、「ゴミなどが落ちていないきれいなまち」、「さわやかな空気や水、バリアフリー等に配慮された快適なまち」を目標として各種施策を展開してきました。

これまでの5年間をステップとして、次の10年目に向けて次のことを「公園都市づくり」を進めるための基本方針とします。

(1) 参加することにより、生き甲斐や生活の充足感、喜びを感じられる活動とします

毎日のようにテレビや新聞に、耳を覆いたくなるような殺伐とした事件が報道される一方、多くの市民は自然を愛する心やボランティア活動による社会参加など、精神的な豊かさを大切にするようになってきています。また、今後、さらに増えていく高齢者が、元気に交流しながら老後を過ごすための施策も課題となっています。

公園都市構想では、義務や強制ではなく、まちを美しくきれいにする活動へ自分のできる範囲で参加することによって、生き甲斐や生活の充実感、人や社会と連携する喜びを感じられる活動とします。

八幡地区 公園における活動



松山地区 市道交通島における活動



(2) 活動への参加が、「日常的な行動」として生活に溶け込むものとします

老若男女、個人や組織（企業）、ものの考え方や受け止め方等々、それぞれの様々な生活スタイルの中に、「ごくあたりまえの日常的な行動」として溶け込んだものにしていくことが重要であり、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」という意識を持ってもらうことが大切です。

このことは一朝一夕で成せるものではなく、長い年月を要するものであり、幼少時から家庭や社会での体験や学校での学習が大事です。

この構想では、それらを達成するための活動を継続していきます。

学校における花いっぱい運動



学校単位のボランティア活動



(3) 日常の積み重ねにより「うるおいに満ちた公園都市」づくりを目指します

市民活動に参加することが「ごくあたりまえの日常的な行動」となり、そのことに対して生き甲斐や生活の充足感、喜びを感じられる人が増えてきた時に、自然に「うるおいに満ちた公園都市」づくりにつながっていきます。

この構想では、「うるおいに満ちた公園都市」づくりのため、日常の積み重ねによる活動を進めていきます。

美化サポーター



平田地区 花いっぱい運動

